

1 集落営農数

令和4年2月1日現在の集落営農数は1万4,364となり、前年に比べ126(0.9%)減少した。このうち、法人の集落営農数は5,694となり、前年に比べ130(2.3%)増加した。これにより、集落営農に占める法人の割合は39.6%となり、前年に比べ1.2ポイント上昇した。

全国農業地域別にみると、東北が3,240と最も多く、次いで北陸が2,300、九州が2,233の順となっている。このうち、法人の集落営農数は、北陸が1,294と最も多く、次いで東北が1,082、中国が933の順となっている。

また、集落営農に占める法人の割合をみると、北陸が56.3%と最も高く、次いで中国が44.7%、東海が40.3%の順となっている。

非法人では、東北が2,158と最も多く、次いで九州が1,414、近畿が1,301の順となっている。

図1 集落営農数及び集落営農に占める法人の割合の推移(全国)

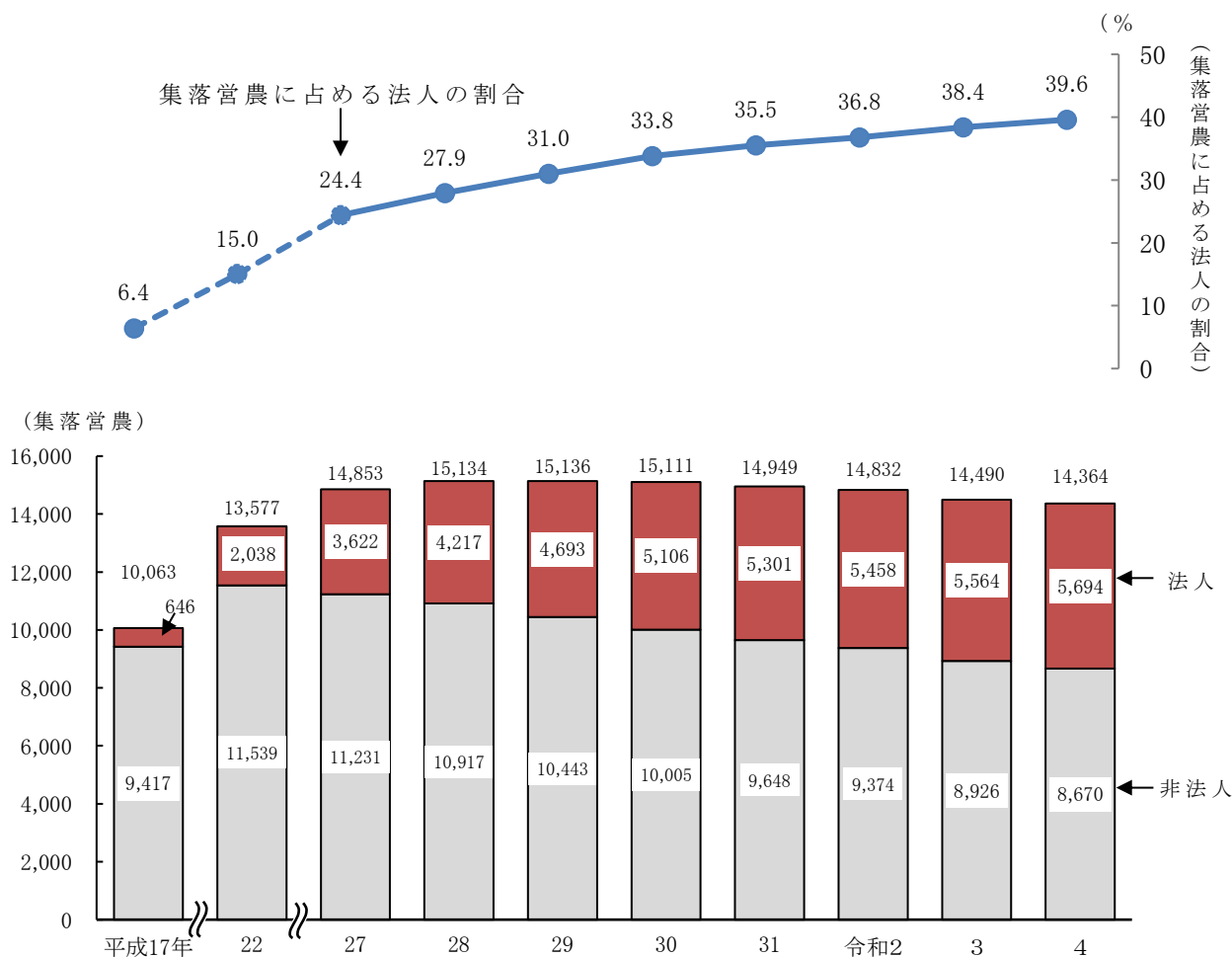


表 組織形態別集落営農数（全国農業地域別）

区 分		単位	全 国	北 海 道	東 北	北 陸	関 東・東 山	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
令和3年	計	集落 営農	14,490	222	3,251	2,314	1,022	759	1,994	2,109	569	2,243	7
	法 人	"	5,564	43	1,015	1,277	374	297	619	929	209	801	-
	非法人	"	8,926	179	2,236	1,037	648	462	1,375	1,180	360	1,442	7
	法人割合	%	38.4	19.4	31.2	55.2	36.6	39.1	31.0	44.0	36.7	35.7	-
4	計	集落 営農	14,364	208	3,240	2,300	1,032	760	1,935	2,089	560	2,233	7
	法 人	"	5,694	36	1,082	1,294	380	306	634	933	210	819	-
	非法人	"	8,670	172	2,158	1,006	652	454	1,301	1,156	350	1,414	7
	法人割合	%	39.6	17.3	33.4	56.3	36.8	40.3	32.8	44.7	37.5	36.7	-
対前年差	計	集落 営農	△ 126	△ 14	△ 11	△ 14	10	1	△ 59	△ 20	△ 9	△ 10	0
	法 人	"	130	△ 7	67	17	6	9	15	4	1	18	-
	非法人	"	△ 256	△ 7	△ 78	△ 31	4	△ 8	△ 74	△ 24	△ 10	△ 28	0
	法人割合	ポイント	1.2	△ 2.1	2.2	1.1	0.2	1.2	1.8	0.7	0.8	1.0	-
対前年 増減率	計	%	△ 0.9	△ 6.3	△ 0.3	△ 0.6	1.0	0.1	△ 3.0	△ 0.9	△ 1.6	△ 0.4	0.0
	法 人	"	2.3	△ 16.3	6.6	1.3	1.6	3.0	2.4	0.4	0.5	2.2	nc
	非法人	"	△ 2.9	△ 3.9	△ 3.5	△ 3.0	0.6	△ 1.7	△ 5.4	△ 2.0	△ 2.8	△ 1.9	0.0

注：表中の「△」は負数又は減少したものを示す。

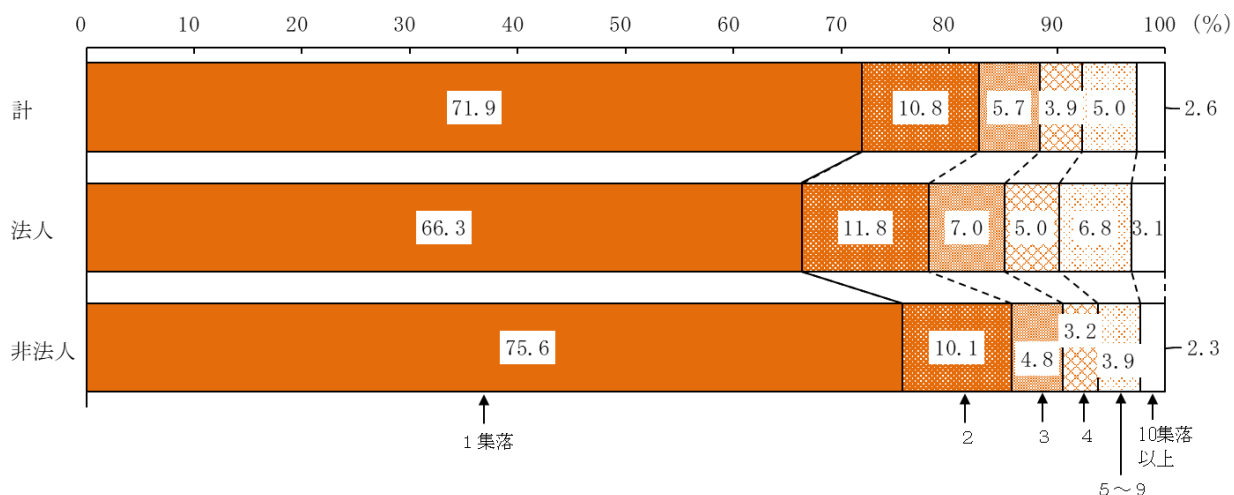
2 集落営農の構成状況

(1) 集落営農を構成する農業集落数の状況

集落営農を構成する農業集落数別に集落営農数割合をみると、一つの農業集落で構成されている集落営農が71.9%と最も高く、次いで2集落が10.8%、3集落が5.7%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、2集落以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

図2 集落営農を構成する農業集落数別にみた集落営農数割合（全国）



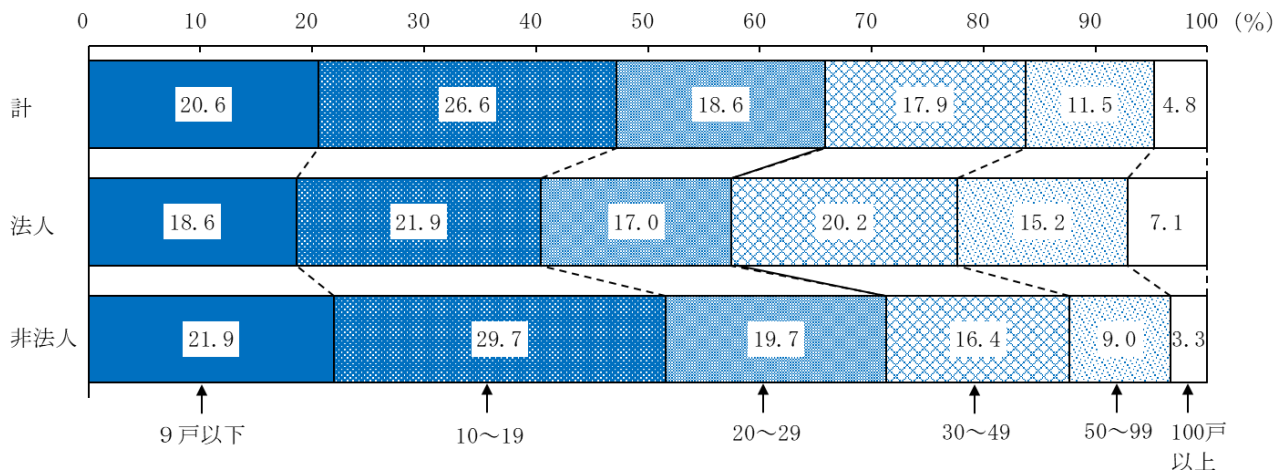
注：構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下同じ。）。

(2) 集落営農を構成する農家数の状況

集落営農を構成する農家数別に集落営農数割合をみると、10~19戸で構成されている集落営農が26.6%と最も高く、次いで9戸以下が20.6%、20~29戸が18.6%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、構成農家数30戸以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

図3 構成農家数別にみた集落営農数割合（全国）

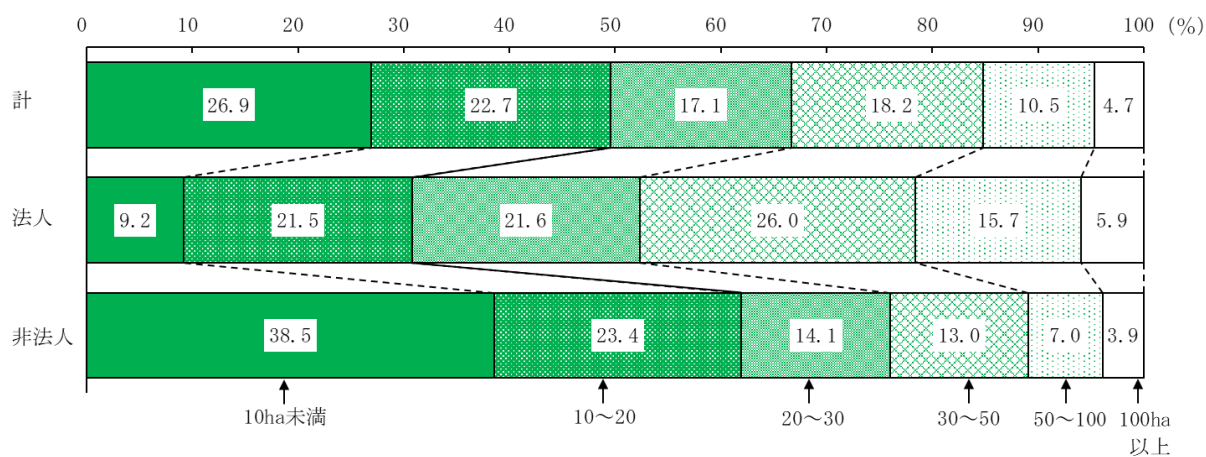


3 集落営農による農地の集積状況

農地の現況集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）の規模別に集落営農数割合をみると、10ha未満の集落営農が26.9%と最も高く、次いで10～20haが22.7%、30～50haが18.2%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、20ha以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

図4 農地の現況集積面積規模別にみた集落営農数割合（全国）



4 集落営農における活動内容（複数回答）

集落営農における具体的な活動内容を集落営農数割合で見ると、「機械の共同所有・共同利用を行う」が89.2%と最も高く、次いで「農産物等の生産・販売を行う」が79.7%、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う」が56.6%の順となっている。なお、法人では「農産物等の生産・販売を行う」が99.1%と最も高くなっている。

図5 活動内容別集落営農数割合（複数回答）（全国）

